

税

源移譲に伴う特別措置で

住民税のしくみが変わりました
市区町村への申告により
住民税が減額されます
対象となる人は

申告が必要!

所得税から住宅ローン
控除額を引ききれ
なかった人

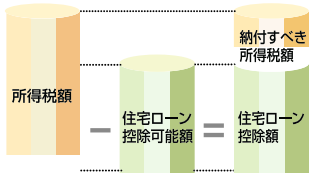
申告期限

平成20年
3月17日
まで

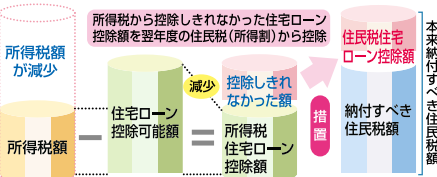
控除しきれなかった分は
住民税(所得割)から控除されます。

住宅ローン控除は、今年までは所得税のみに適用される控除でしたが、税源移譲によって所得税額が減った結果、住宅ローン控除限度額を所得税からだけでは控除しきれなくなる場合があります。そこで、税源移譲前後の税負担が変わらないようにするため、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を住民税から控除する措置が設けられました。平成11年から18年未だに入居した人が対象で、平成20年度から28年度まで適用されます。

税源移譲前



税源移譲後



本来納付すべき住民税額

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、**毎年申告が必要**となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を、平成20年3月17日までに提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける人	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
年末調整をした人(所得税の確定申告をしない人)	源泉徴収票を添付して役場税務課へ提出
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告書とともに田川税務署へ提出

今年から変更!

住民税の地震保険料控除が創設されました。

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が創設されました。

地震保険料控除の対象となる保険とは、常時居住している家屋、または家財等の資産を保険または共済の目的とするもので、地震や噴火を原因とする火災等によって生じた損害に対して支払われるものをいいます。

地震保険料控除額は、地震保険料の2分の1に相当する額で、25,000円を限度額としています。また、経過措置として、平成18年12月31日までに結んだ長期の損害保険契約に係る保険料については従来の損害保険料控除が適用され、地震保険料控除との合計が25,000円を限度額としています。

●損害保険料控除
平成19年度課税分まで

控除内容	控除限度額
◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料	
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

●地震保険料控除
平成20年度課税分から

控除内容	控除限度額
◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料	
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

住

民税の損害保険料控除が
地震保険料控除に
変わります

ご注意ください!

Disease prevention No.20
ふくちの健康
お悩み相談所



インフルエンザの季節になりましたが、インフルエンザにかかった場合には、タミフルを飲んだほうがよいのでしょうか？



インフルエンザは、高熱とともにひどいせきや鼻水、頭痛、関節・筋肉痛などをおこします。タミフルはインフルエンザウイルスの増殖を抑える効果があるとして、6年前に登場しました。発症後48時間以内に内服すれば、内服しない場合と比較して1～2日は早く熱が下がります。

ではタミフルが登場する前はどのようにしていたかというと、解熱剤やせき・鼻水止めで内服し、安静にしてもらっていました。それでよくなったわけです。

つまりタミフルを内服するほうがよい場合というのは、体力がない乳幼児や高齢者、どうしても仕事や学校を長く休めない人など考えられます。

タミフルで報告されている副作用の1つに、見えないものが見える、急に外に飛び出すなどの「異常行動」がありますが、これらはほとんどが10代です。しかし、タミフルを飲んでいなくても異常行動が起きる場合があり、かかったら発症後48時間以内は目を離さないことが必要です。いずれにせよ、主治医とよく相談して治療法を決定してください。



インフルエンザの予防・治療には、乾燥を防ぎ、十分な睡眠をとることが効果的です。

コーナー担当医 方城診療所 牟田広美副所長

健康に関するお悩みにアドバイスします。企画課広報・広聴係まで電話がメールでお気軽にお寄せください。 22-7766 s.kouhou@town.fukuchi.lg.jp



杵を使って、もちつき体験

伊方小学校から寄贈していただいたもち米を使い、12月9日、アンビシャス広場活動の一環として「親子でもちつき」が行われました。参加した80人はつきたてのおもちをほおぼり、楽しい時間を過ごしたようでした。



★杵は約20kg。重い！の声を。

問 福智町方城児童センター 22-7403
9:00～18:00【休館日】毎週火、第3日



自慢料理の“1品持ち寄り”で
ハッピーランチタイム

11月28日の「サロンであそぼう」に参加したお母さんたちが、それぞれ1品、2品…と、とぞういやデザートを持ち寄り、幸せなランチタイムをにぎやかに楽しみました。

外国人ママたちも参加し、それぞれお国自慢の料理を持ち寄ってみんな笑顔で舌つみしていました。食べることで本当に幸せな気持ちになれて、初対面同士でもおしゃべりを楽しめますね。

子育て支援センターでは毎月、子ども同士、お母さん同士がふれあえる行事を企画しています。子育て中のお母さん、ぜひ友達づくりに来てみませんか？



子育て支援センターの1月の行事予定 すべて10:30開始

11日 誕生会 17日 親子リズムあそび
25日 サロンであそぼう

※2月は1日誕生会と豆まき、7日休日に2講座「絵本の選び方」を予定しています。

問 地域子育て支援センター
22-2401
【サロン開放】10:00～15:00
【休館日】土、日、祝



Child care support